

京都市文化観光資源保護財団

会報

No.50



もくじ

- 京のよさをまもって(13)
「江戸時代を生き抜いた伏見の酒」 月桂冠株専務取締役 栗山 一秀 P 4
古い寺に住んで(27)
常照寺住職 奥田 恵遠 P 6
京のみちを歩く(10)「鷹峯界隈」
P 7
目で見る京の文化財(20)「京の町家」
P 8
わたしと京の文化財(17)「歴史に息づく名木」新熊野神社宮司尾竹 晃 P 10
寄稿「京都の郷土芸能への想い」 いづのバレエ主宰 いづのひろと P 11
京の伝統行事芸能(13)「藤森駄馬」 藤森神社駄馬会副会長 寺内 貞次 P 12
保護財団の活動 P 15

会報題字 理事長 佐伯 勇
表紙 旧神先家住宅 座敷

会報	63. 1. 1
編集・発行	
財団 法人	京都市文化観光資源保護財団
京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内	
〒606 電話 075-752-0235 (代)	

謹賀新年

新年を迎へ、皆様方の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

旧年中は、当財団の運営に格別のご支援、ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

本年も、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昭和63年元旦

財団法人京都市文化観光資源保護財団

会長(京都市長) 今川正彦
理事長 佐伯勇

**募金にご協力いただき
ありがとうございました**

寄付者芳名録(敬称略) 62.9.17~62.11.25

一法人及び団体の部

[特別会員]

*社団法人生命保険協会 <520万円>

*東北電力株式会社 <375万円>

*月桂冠株式会社 <300万円>

*株式会社 川島織物 <200万円>

[普通会員]

*京阪コンクリート工業株式会社 <42万円>

*織悦株式会社 <27万円>

株式会社 堀場製作所 <25万円>

*沢村株式会社 <23万円>

*旅館 松葉亭 <21万円>

*株式会社 西陣まいづる <20万円>

*土屋便利堂 <16万円>
*株式会社 トキワ商事 <11万円>
[贊助員]
*ヤマカワ株式会社 <9万8千円>
*福寿染工株式会社 <9万5千円>
*株式会社 日産建設 <9万円>
*山崎建設株式会社 <8万円>
*トクデン株式会社 <4万5千円>
*株式会社 岩佐商店 <2万5千円>
個人の部
[特別会員]
*巻 田 弘 <50万円>
*岩 佐 氏 熙 <35万円>
*丸 山 未 樹 <18万9千円>
*奈 良 行 博 <17万円>
*竹 内 キ ミ 子 <15万円>
*竹 内 孫 兵 衛 <14万5千円>
*高 橋 一 男 <14万円>

*今 井 栄 一	<13万5千円>	*野 村 鉄 治	<2万6千5百円>
*柴 田 二 郎	<13万円>	*盛 田 淮 子	<2万5千円>
*村 田 陶 苑	<10万5千円>	*山 崎 次 策	<2万5千円>
*三 原 慶 三 郎	<10万3千円>	*梶 村 ふ み 子	<2万2千円>
荒 川 昭	<10万円>	*吉 本 明 子	<2万1千8百円>
*土 手 修	<10万円>	*佐 村 伸 一	<2万1千円>
中 村 正 三	<10万円>	*藤 原 久 男	<2万1千円>
[普通会員]			
*佐 藤 昭 三	<9万円>	*古 谷 喜 十 郎	<2万1千円>
*加 藤 雅 一	<8万5千円>	*松 本 善 次 郎	<2万1千円>
*小 野 初 恵	<8万1千3百円>	*渡 辺 き く	<2万1千円>
*新 畑 忠 正	<8万円>	*高 廣 康 子	<2万円>
*山 田 岳 行	<8万円>	*今 井 二 郎	<2万円>
*奥 崎 一 郎	<7万5千円>	[贊助員]	
*安 田 孝 夫	<7万円>	*西 田 實	<1万9千円>
*山 崎 長 三 郎	<6万6千円>	*高 木 公 三 郎	<1万3千円>
*辨 官 弘 晃	<6万円>	*五 十 棲 熙 江	<1万2千6百円>
*岩 井 貞 三	<5万6千円>	*山 下 え つ み	<1万2千円>
*小 林 多 三 郎	<5万5千円>	*上 田 と 志	<8千円>
*田 村 芳 子	<5万2千円>	*環 直 弥	<6千円>
*平 野 昭 子	<5万2千円>	*楠 部 恒 子	<6千円>
*今 井 憲 一	<4万6千円>	*奥 野 貴 雄	<5千円>
*大 野 健 三	<4万5千円>	*新 庄 義 雄	<5千円>
*原 満 寿 子	<4万5千円>	寺 島 共 一	<5千円>
*上 田 真 一	<4万3千円>	*竹 林 は ま	<4千円>
*遠 藤 伊 之 助	<4万2千円>	*長 澤 京 子	<3千3百円>
*横 山 政 二	<4万円>	*仲 要 藏	<3千円>
*金 井 利 夫	<3万9千円>	*八 木 ユキエ	<3千円>
*駒 井 桂 之 助	<3万7千円>	*中 川 和 子	<2千5百円>
*松 嶋 芳 子	<3万6千円>	安 田 ま さ	<1千円>
*平 野 和 彦	<3万4千5百円>	[印は、追加寄付の篤志者、寄付金額は累計額。なお、昭和62年11月25日以降の寄付者の方につきましては紙面の都合により今後順次紹介させていただきますので御了承下さい。	
*西 原 寿 子	<3万3千円>		
*野 田 平 三 郎	<3万円>		

**京の文化財をまもる5億円募金を達成するため
あなたのまわりの方々にも呼びかけて下さい。**



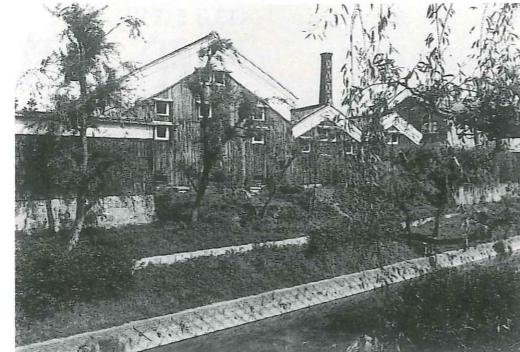
江戸時代を生き 抜いた伏見の酒

栗山一秀

江戸時代から明治初期にかけての伏見酒は宿場町の地酒にすぎず、この間長く苦しい時代を耐え抜いてこなければならなかった。

当時、京の町は近衛公領地の伊丹酒が市場を抑えているため全く入ることができず、また、伏見が水運による京・大津・大阪への交通至便な土地であったことなどによって、むしろ近江の酒を呼び込むことになっていった。このため、伏見の酒造家は、家を守り店を伸ばしていくのに、常に困難な状況におかれていた。

また、明治維新の直前、鳥羽伏見の戦いによる戦火にも襲われ、日々が危険と背中合わせの事態が続いたこともあった。このような伏見酒独自の難しい環境の上にさらに酒造業にのしかかっていた苦しみは、寛永末年頃からの度々の



伏見の酒蔵

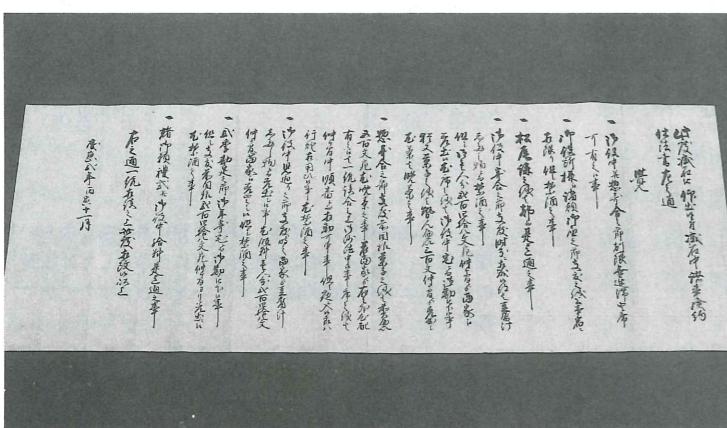
諸国飢饉や風水害に伴って出される酒造制限令であった。これは、初回とされる寛永11年(1634)以来、明治初年(1868)に至るまでに約60回にも及んでいる。

この原因は、幕末期が現在の気象学からみて地球の小寒冷期に嵌っており、現在の気温より平均で2.5度も低かったためと分折されている。当時の耐寒性のない稻の品種で、平均してこれ程低いと凶作は免れ難く、ことに関東以北は壊滅的であったに違いない。

したがって、営業が成り立たない程の半減令や三分の一減令等が頻発された。

このような中にあって、伏見の酒造家はどのように考え、どのように対処してきたのであろうか、ここに慶応2年(1866)当社の前身、大倉家第十代笠置屋治右衛門時代に酒造仲間が申し合せた「覚えがき」を紹介し、その一端を推察してみたい。

まず、この覚えがきの慶応2年という年は明治維新の二年前にあたり、諸国凶作、米価騰貴が一段と厳しく、全国に農民一



一減石中の僕約仕法書—慶応2年(1866)凶作などにより社会不安が米価騰貴を招き酒造制限令が出され、それをうけた伏見の酒造仲間が僕約を申合わせた際の文書である

揆や打ちこわしが嘗てない程の勢いで拡がり、將軍お膝元の江戸にも頻発した年であった。

また、この年の伏見全体の酒造制限令の状況は、2年前の元治元年と比較すると次のように三分の一に落されている。

元治元年(1864) 7,259石

慶応2年(1866) 2,470石

このような非常事態の中で、酒造仲間がいよいよその結束を固くする覚悟のほどを示したのが、

一、御役中并物寄合之節刻限無遅滞出席可有之候事

である。特異な時期だけに各自の都合も多かつたであろうが、それを排して出席と無遅刻を約している。

また、現在の我々の感覚からすれば、甚だ奇異な感じがするが、寄合いの席を「禁酒の事」としているが、これはそれほど非常事態であったのだろう。ただし、

一、松尾講之儀者都而是迄通之事

と、酒の神、松尾講の集まりでは、さすがにその例外として飲酒することにしている。

ただし、すべての会の菓子は「せんべい」茶は「晩茶」と、こと細かに節約を申し合わせている。これは、凶作に伴う米価の値上り、それにつれての諸物価の騰貴が激しかったことを示している。

今、ここに、当社の笠置屋時代の「勘定帳」に記載の有酒石数とその金額から、当時の状況をうかがってみると

年号	有酒石数
元治元年(1864)	503石5斗



伏見の古い伝統的な酒造用具を収蔵する大倉記念館を中心とした酒蔵の町なり

代 95貫665匁 (注、石190匁)

・慶応元年(1865) 450石—

代141貫750匁 (注、石315匁)

・慶応2年(1866) 442石—

代243貫100匁 (注、石550匁)

・慶応3年(1867) 164石5斗

代148貫050匁 (注、石900匁)

以上の金額に示されているように、非常な勢いで酒の値段が騰貴したことがわかる。

仲間の各酒造家では、酒以外に副産物の粕から焼酎をつくり、且つまたそれを上酌、中酌に分けるなどして収入を計り、ほかにも味淋、醤油も販売して商売に工夫をこらしてこれを凌いでいたようである。

こうして、戦火と時代の激動の中を生抜いて来た伏見の酒が、その後の明治維新を迎え次第に蓄積された力を發揮し始め、さらに幾星霜の後、今日の地歩を築くに至ったのであるが、この一枚の申し合せの覚えがきが、今なお我々に語りかける点は大きいものがある。

(月桂冠株式会社専務取締役)



古い寺に住んで

(27)

奥田 恵遠

徳川家康より鷹峯の地を拝領した本阿弥光悦が、元和2年（1616）の3月に寂照院日乾上人を招じて開創したのが当常照寺である。

当山は、西に鷹峯の三山を眺望でき頗る雄大にして閑静な環境に在る。光悦の養子、光瑛の協力を得てこの寺域に寛永4年お坊さんの学問所（旃檀林）たる鷹峯檀林が開設され、全国から学生が集まり寛文5年頃には二百名を超える盛況さで、その当時の古文書も相当に残っています。

さて、寛永の初年当時六条三筋町の廓に天下の名妓として、その盛名をはせた二代目吉野太夫がたまたま光悦の縁で、日乾上人に会いその高徳に帰依して寛永5年（23才）に朱塗の楼門を寄進したのが今に残る「吉野門」であり、現在のものは遺材を用いて再建されたものである。吉野は、当時近衛応山、松花堂昭乘、灰屋紹益、光悦など文化人と交わり茶の道には一流の腕を



鷹峯檀林の講堂として用いられたと伝えられる本堂

常 照 寺
(京都市北区鷹ヶ峯北鷹ヶ峯町)
当寺は、本阿弥光悦の土地寄進により、その子光瑛が建てた法華宗の鎮所をもとに、元和年間（1615～1623）寂照院日乾を招いて開創された。日乾は、日蓮宗中興の三師の一人で、江戸初期における宗内きっての領主である。寛永4年（1627）寺内に山城六檀林の一つに数えられる鷹峯檀林（宗門僧侶の学校）が併置され、諸国から所化（学生僧）が集った。
鷹峯に芸術境を開いた本阿弥一門や豪商灰屋紹益の信仰もあつかった。現在の本堂はもとの学寮といわれ、三宝諸尊、日乾上人の本像を安置する。山門は俗に「吉野門」または「赤門」といわれ、日乾上人に帰依した島原の名妓吉野太夫（紹益の妻）が寄進したものである。また本堂東北の墓所には日乾上人の廟所である五輪の石塔があり、その後に吉野太夫の墓がある。



吉野太夫寄進と伝える朱塗の山門（赤門）もっていた。又、歌を好み香道その他諸芸に造詣が深かったので、西鶴が書いているように「天下のあそび」と喧伝されたのである。非常に信仰心が篤くその“手紙”も現在当山に蔵するがなかなかの名筆である。

私も住職をして三十余年になるが、古い寺は並大抵で維持できない。特に、当山のように宗門の学校であったから常住の住職とてなく、春秋二季講義が開かれると選ばれて学頭が来る。“化主”と称される知識（化主のこと）がやって来ると、学生が増減する。名のある知識が来ると聴講者が雲集する訳である。明治初年にこの檀林が廃止されてからは、無檀無禄のため荒廃したことは当然である。そのような訳で、宗教活動のかたわら吉野ゆかりの遺芳庵席を興し

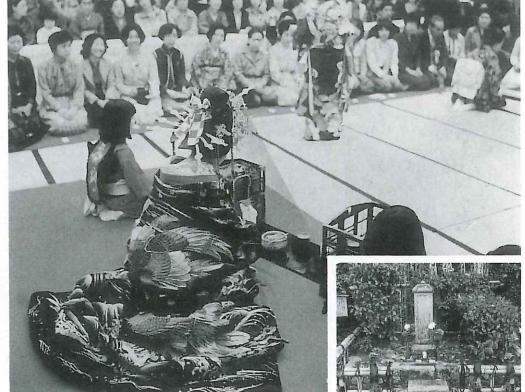
て月釜を開き、現在毎月二百名近い人々が服席する。又四月には、吉野太夫花供養を営んで名妓を追善すると共に桜の下でお茶を楽しんで頂き、島原の協賛のもとに「太夫道中」を催して京都ならではの風情をくりひろげています。宗教と文化は、車の両輪ですので豊かさのなかに華やかさも加えた親しみやすい寺へとのばしてゆきたいとおもいます。又、演劇にも関係深く歌舞伎の狂言「桜時雨」のなかにも当寺のことがでてまいります。

（常照寺住職）

京のみちを歩く（10）

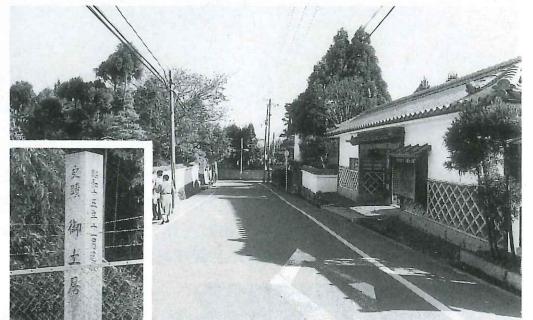
《鷹峯界隈》

古都“京都”的冬の底冷えの厳しさは今や全国的に知られているが、その寒さも市内一律というわけではない。今出川通より北大路通、北大路通より北山通、と東西に走る主要道路を一筋北に上る毎に気温は急激に下がっていく。鷹峯一帯は、ほぼ北山通の西の延長上にあり冷え込みも一段と厳しさを増す。千本北大路より千本通を北へ向い、鷹峯街道の手前を西に入ると豊臣秀吉がおこなった事業の一つ御土居の一部が児童公園として残されている。秀吉は、京の出入口をいわゆる「京の七口」に限定し、総延長約23キロに及ぶ「御土居」を京洛の四方にめぐらし、それによって洛中と洛外を画したのである。この御土居は、現在市内に9カ所残っており保存され、貴重な史跡の一つになっている。街道をさらに北に進むと家並みの間からは東方に比叡連峰を見晴し、西方に鷹峯、鷲ヶ峰のお碗を伏せたようなやわらかな山容が見え、又昔の名残りの民家が数多くあり歴史を感じさせる。街道の突き当った所が血天井の源光庵、右にと

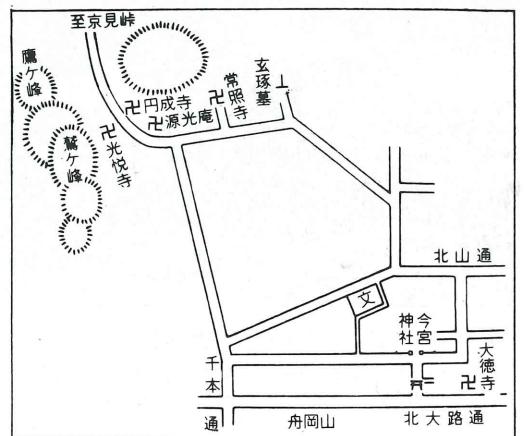


吉野太夫を偲ぶ花供養。写真右下は吉野太夫の墓
ると吉野太夫ゆかりの常照寺、左にとると光悦垣とよばれる典雅な竹垣の光悦寺である。観光客の少ない冬のこの時期の散策は特に心洗われる思いがして清々しい。

—「京のみちを歩く」京都市文化観光局観光課発行より—



鷹峯界隈と史跡「お土居」



京の町家

京都には、文化財建造物として社寺仏閣の古建築のほかに、洗練された建築の町家が、歴史的遺産として数多く残されています。現在京都にみられる町家は、江戸時代後期頃に成立したといわれ、時代の変化の中で伝えまもられてきました。

今回の目で見る京の文化財は、町家をテーマに特徴のある代表的なものをそれぞれご紹介いたします。



岩佐家住宅 京都市指定 京都市北区

当家は、代々上賀茂神社に仕えてきた社家で、建物は江戸時代後期頃の建築といわれ、土蔵、表門等も残り社家住宅の屋敷構をよく伝えている。又庭園も建物と一緒にとして江戸時代から比較的良好に保存してきた上賀茂社家特有の庭園である。



日下部(式部)家住宅 京都市指定 京都市北区

当家は、京都市の北部小野にあり古くは林業村落であった小野郷10カ村の庄屋を勤めていたと伝える旧家で、建物は明和9年(1772)の建築といわれ京都市北部に分布する北山型民家の特徴を有するものとして貴重である。



裏千家住宅 重要文化財 京都市上京区

当家は、千利休を祖とする茶道家元で知られる。建物は、天明の大火灾後の再建といわれ、そのほとんどが国の重要文化財に指定されている。茶室を中心に構成された露地と数寄屋造の建物が調和し、伝統的な茶家の居宅ならではのたたずまいである。



奥渓家住宅 京都市指定 京都市上京区

当家は、大友宗麟の嫡男義統の次男にはじまり、代々医家で仁和寺門跡の御典医をつとめていたと伝える。建物は、江戸時代後期頃の建築といわれ旧御典医の住宅遺構として貴重なもので、又、長屋門は京都の市街地に残る茅葺の門として価値が高い。



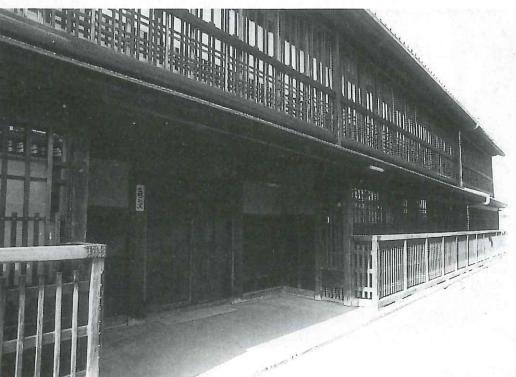
滝澤家住宅 重要文化財 京都市左京区

当家は、鞍馬の町並の中にありもと薪炭問屋であった町家の遺構である。建物は、宝暦10年(1760)の建築といわれ、屋根部分の両妻に卯建をあげた珍しい古風なつくりになっている。又間取りも江戸時代中期の町家の形態がよく残されている。



野口家住宅 京都市指定 京都市中京区

当家は、代々呉服商を営んできた旧家で、建物は元治元年(1864)の大火後に再建されたもので、店舗棟と奥の居住棟を玄関棟で接続した表づくり町家の形式になっており、京町家の典型例の一つとして貴重である。



小川家住宅 重要文化財 京都市中京区

当家は、諸大名の陣屋公事宿にされていたことから通称二条陣屋とよばれる。建物は、江戸時代後期頃の建築といわれ数寄屋造を基調としているが、内部は武者隠し、釣り梯子など特殊な工夫が凝らされ又、防火防難の為の構造が特にすぐれている。



旧神先家住宅 京都市指定 京都市中京区

当家は、代々壬生郷士を勤めていた旧家で武士の流れをくむとも伝える。建物は、江戸時代後期頃の建築といわれ、式台を構えた玄関や書院造の特徴を有する座敷など武家住宅風の上層農家の遺構として貴重である。(表紙写真掲載)

角屋 重要文化財 京都市下京区

旧島原遊廓の格式の高い揚屋の遺構である。建物は、表は格子造で表の棟、奥の棟、台所の三つの部分からなり、書院造や数寄屋造の様式を取り入れ独創的な意匠をこらした江戸時代の揚屋建築の形態を残すものとして貴重である。

参考文献

「京都市の文化財」(第1集～第4集) 京都市文化観光局文化財保護課発行

歴史に息づく名木

尾 竹 晃

東大路通七条を500メートル程下がった「大きな木のある神社」と言えば、大概の人が知っている「新熊野神社の大樟」である。それは昭和7年、文部省より史蹟名勝天然記念物の指定を受けた（昭和31年指定解除）が、昭和57年4月京都市文化財保護条例の施行により、「京都の巨樹名木」として市の天然記念物に指定された関西における代表的な大樟である。

朝夕大樟の旺盛な樹勢を抑する毎に、当社草創の昔が偲ばれよくぞ八百有余年間、雨にも風にも負けず幾多の苦難を乗り越え、交通量の多い東大路通の車の排ガスにも衰えず生き続けて来たものと、自然の偉大さと素晴しさに感動と



樹齢およそ800年以上、樹高21.9メートルで京都の代表的な巨樹名木である



新熊野神社の大樟

畏敬の念とを禁じ得ない。八百有余年の長い年月、人間の様々な営みを見守り無言の教えを重ねて来たこの大樟の息づく歴史は、そのまま当社の歴史であり、古都「京都千二百年」の歴史でもある。

平安朝末期の混迷の時代に、後白河上皇はこの地に院の御所「法住寺殿」を造営し、同時に殿内に守護神として当時最も朝野の信仰を集めた紀州国（今の和歌山県）熊野権現を勧請された。その造営にあたって上皇は、平清盛公を造進使として、熊野の聖地をこの地に再現するため、熊野より土砂材木一木一草に至るまで運ばされ、地境を築き宮殿を建て熊野の霧囲気を造られたと言われる。当社の大樟も当時、熊野より移植、国家鎮護と万民の福祉とを祈念し、上皇がお手植されたと伝えられている。將にこの大樟には激動の時代を生き抜かれ、京都を大火から守られた上皇の並々ならぬ覬慮が生々と息づいている上皇の形見の大樟である。

去る昭和55年3月17日、浩宮徳仁親王殿下は学友と共に当社へご参拝の榮に浴したが、大樟の前に立たれた殿下のお姿に、上皇のみ心が通じ合っているよう思われ、感無量であった。

（新熊野神社 宮司）

「寄稿」

京都の郷土芸能への想い

いづのひろと

郷土芸能には日本人の血が流れています。日本の各地に育った郷土芸能にはそれぞれの郷土の血が流れています。

私が、バレエの創作活動を始めた昭和20年代学生の頃、生意氣にも日本人は日本のバレエを作らなければ、その為には日本の昔から伝わっている郷土芸能（主に舞踊）から取材するのがよいと思い、いろいろと勉強を始めました。しかし、わからないことばかりです。私の卒論を指導していただいたお一人の塚本先生（元京都国立博物館長）が「郷土芸能を勉強するのに形ばかりおっかけず心をつかむように」と言われ



筆者による創作バレエ「隠岐の久見神楽」

ました。このことは私にとってすばらしい助言でした。

昭和30年代に大仏開眼をバレエにしたいと思い、そのためには舞楽を習おうと平安雅楽会の山下先生に教えをこいに行きました。始めは軽い気持ちで始めたのですが奥の深さに恐れいり、いまだに『バレエ大仏開眼』をせずにおります。

上賀茂大田神社の神樂には笛がありません。とだえて節もわからないそうです。舞ももっと沢山あったそうですが、いまはとだえて一ヶ所で回る単純な舞であり、郷土芸能の保存のむつかしさを感じます。

郷土芸能の多くは、もともと神や仏に捧げる宗教的なものでした。それがだんだんと観光化され、そのために観光的価値のないものは段々とすたれていく傾向にあります。

昨年2月に『郷土芸能のつどい』の演出をさせていただいた時、つくづくそれに携わる皆さんの誇りと情熱に頭が下がります。

私も舞踊の面から更に深く郷土芸能を学びたいと思っています。

（いづのバレエ主宰）

藤森駆馬

藤森駆馬は、毎年5月5日藤森神社でおこなわれる藤森祭の行事の一つとして伝えられているものである。社伝によると、古く天応元年（781）に起源をもち、早良親王が勅を受けて藤森神社に祈誓出陣した際の擬勢をあらわしたことによ来するといわれている。その後、室町時代には武官によりおこなわれ、明治の初め頃からは氏子に受けつがれ今日に至っている。

この駆馬の特色は、馬上における身のこなし方にあり、故事にちなんで祝意をあらわして字を書く「一字書き」をはじめ、「藤下り」「手綱潜り」「立乗り」「さか乗り」など現在、九種類ほどの乗馬の技がおこなわれることにある。これは、江戸時代中期頃から流行した曲芸的な馬術である曲馬の影響を受けたものといわれている。

現在、駆馬行事は藤森神社の正面鳥居から拝殿前までの約200メートルの参道でおこなわれ、非常に勇壮な行事として知られている。

■藤森神社駆馬

5月5日 時代行列 午前11時

駆馬 午後1時・午後3時



藤森駆馬「一字書き」



駆馬行事 の現況

寺内貞次

1200年の歴史を誇る藤森神社の春の大祭の行事の一つとして、境内表参道において藤森の駆馬が今まで続けられております。日に至るまでいろいろとあったようですが、現在は氏子によって駆馬行事の伝統を継いでおります。

近年、こんな勇壮な曲乗りは他では見られないと、多勢の方が観覧され年々盛況を極めています。現在、我々の地域も都市化とともに牛馬車などは大昔のこと、完全に姿を消してしまいました。それに携わっていた人達も今はなくて、近代化された社会にそれぞれ生活されています。今は馬といえば競走馬で、スピードは速くてよいのですが曲乗りには足腰が弱くて耐久力もなく、無理がきかないで、思うようになりません。

又、乗子の養成も重要なことですが危険をおかし乗って継承してゆこうとする意欲ある若者がいないので、次の時代への対応に苦心をしていますが、現在の乗子の二世が育ってくれるのを期待し、頼りに頑張っております。

年1回の行事であることから乗馬して練習する機会が少なく、事前にドラム缶を横にして四ツ足を付け、馬のかわりにして、装着係が装着の締付け方を乗子はその鞍に跨がり曲乗りの手足の裁き方や身体の動作を習い、当日の行事にのぞみます。全力疾走中に技をみせるのですが、場所が狭隘なため危険防止をモットーに多数の警察官や消防の救急隊までお願いし、援護のもとで安全を第一に努めています。

毎年、行事の当日は駆馬を午前1回午後2回の3回実施していましたが、連続して3回おこなうと馬が弱ってしまうことから、本年より午前の1回は馬を走らせずに足馴らしを兼ねて時代行列に変更し、午後2回を駆馬に残念ながら切替えて実施いたしました。

京都市の無形民俗文化財の登録をうけ、各行政機関や諸団体からの多大なご援助、ご指導により今日盛大に出来るものと思っています。

今尚、充分とはいえずご不満ご迷惑を多方面にわたりおかげしていると思いまが、充分反省を重ね益々駆馬の発展に努力し、ご期待に応える覚悟でございます。

（藤森神社駆馬会副会長）



都名所図会に描かれた藤森駆馬



菖蒲の節句にちなみ藤森神社に飾られる鎧、胄



藤森神社参道でおこなわれる駆馬

京の主な年中行事（1月～4月）

1月

1日 歳旦祭
1～3日 若水祭
1～3日 皇服茶
(午前8時～午後5時)

1～3日 初大国祭
2日 新始め(午前10時)
2～4日 神前書初め
(午前9時30分～午後3時)

3日 かるた始め(午後1時)
4日 跡鞠始め(午後2時)
5日 大山祭(正午)
伏見稻荷大社

5日 八千枚大護摩供(午前8時)
赤山禅院
7日 白馬奏覧神事(午前10時)
上賀茂神社
8～12日 初ゑびす
須賀神社 節分祭

9～16日 御正忌報恩講
10日 初金比羅
12日 奉射祭(午後2時)
伏見稻荷大社

14日 日野裸踊り(午後7時)
法界寺
15日 御粥祭(午前10時)
下鴨神社
15日 御粥神事(午前10時)
上賀茂神社
15日 柳のお加持と弓引き初め
(午前8時～午後4時)

15日 泉涌寺七福神めぐり
(各塔頭寺院 日出～日没)

16日 歩射神事(午前11時)
上賀茂神社
20日 湯立神楽(午後2時)
城南宮
21日 初弘法
東寺
25日 初天神
北野天満宮
28日 初不動
狸谷不動院



蹴鞠始め



日野裸踊り

2月

2～4日 節分会

市内各社寺

1日 献花祭(午前11時)
伏見稻荷大社
1～18日 観桜茶会
(午前9時～午後4時)
8日 花まつり
清涼寺・知恩院ほか
(午前11時)
10・16・17日 嵐大念仏狂言
(午後1時30分～)

9日 初午大祭
伏見稻荷大社
15日 燃灯祭(午後2時)
上賀茂神社
23日 五大力尊仁王会(午前9時)
醍醐寺
23日 五大力尊法要(午後1時)
積善院準提堂
24日 さんやれ祭(午前11時～正午)
上賀茂神社
25日 梅花祭
北野天満宮
(午前10時～午後3時)



須賀神社 節分祭



盧山寺追儺式鬼法樂

3月

10日 芸能上達祈願祭
(午後1時30分)
14～16日 涅槃会
泉涌寺・東福寺ほか
(午前9時～午後4時)
15日 嵐大念仏狂言
(午後3時30分～)
15日 嵐お松明(午後7時30分)
清涼寺



東福寺 涅槃会



泉涌寺 涅槃会

4月

10・16・17日 嵐大念仏狂言
(午後1時30分～)

10日 太閤花見行列(午後1時)
醍醐寺
やすらい花

・今宮やすらい花
今宮神社
(光念寺正午出発・今宮神社午後2時
30分頃到着)

・玄武やすらい花
玄武神社
(玄武神社午前9時出発・午後5時
30分頃帰社)

・川上やすらい花
大神宮社
(大神宮社正午出発・午後2時頃帰社)

白峯神宮春季大祭
白峯神宮
(大祭 午前10時30分)
(蹴鞠 午後1時30分)

17日 稲荷祭神幸祭(午前11時)
伏見稻荷大社

17日 吉野太夫花供養(午前11時)
常照寺
19日 お身拭式(午後2時)
清涼寺

21日～29日 壬生大念仏狂言

(午後1時～5時30分)

壬生寺

24日 松尾大社神幸祭(午前10時)
松尾大社
29日 曲水の宴(午後2時)
城南宮

※都合により行事日程が変更される場合があります。



嵯峨大念仏狂言



やすらい花

保護財団の活動

第18回

郷土芸能のつどい開催

=京の郷土芸能一堂につどい=

京都の長い歴史と伝統の中で受け継がれてきた郷土芸能を守り育てるため今年も「郷土芸能のつどい」を開催し、皆様にそのよさをご紹介いたします。この催しも18回を迎ますが、今回も多彩な芸能を一堂に会し、楽しんでいただける舞台になっています。ご期待下さい。

◆日時 昭和63年2月20日(土) 午後3時開演

◆会場 京都会館第1ホール

◆出演 ◎中堂寺六斎念仏

◎壬生大念仏狂言

◎大原八朔踊

◎上賀茂やすらい花

◎一乗寺剣鉾差し

◎祇園鷺舞

◎八坂獅子舞

◎先斗町芸妓連素囃子

◆入場料 前売券1,200円
1月10日より京都市内百貨店ブレイガイド、京都会館サービスセンターで発売
当日券1,500円
(座席指定)

◆構成・演出 いづのひろと

◆監修 権藤芳一

◆主催 京都市

財団法人京都市文化観光資源保護財団

◆後援 社団法人京都市観光協会



壬生大念仏狂言



祇園鷺舞

第50回 文化財特別参観のご案内

“大聖寺”と

相国寺塔頭“慈照院”

今回は、御寺御所と呼ばれる尼門跡の大聖寺と相国寺塔頭の中でも格式の高い慈照院を訪ねます。

回参観日時 昭和63年3月19日(土)

午後2時(参観時間約2時間)

回対象者 財団募金協力者(会員)とその家族1名(計2名まで)

回申込方法 住所・氏名・年令を記入し、返信用切手60円分を同封の上、封書によりお申し込み下さい。

回申込先 〒606 京都市左京区岡崎最勝寺町
京都会館内

京都市文化観光資源保護財団 宛

回参加費不用

*お問い合わせは、財団事務局まで。なお、参加ご希望が多い場合は、制限することがあります。

編集後記



回新年おめでとうございます。

当会報も昭和47年1月に創刊号を発行して以来、お蔭さまで今回で第50号を迎えました。この間、会員のみなさんをはじめ関係各位の方々から御寄稿をいただき、厚くお礼申し上げます。これまで、不十分ながらも当財団の活動や京都の文化財の紹介、啓発などを中心とした内容でお届けしてまいりましたが、今後も更により一層内容を充実させ、みなさんのご期待に添えるよう編集に取り組んでいきたいと思います。そしてこの会報を通じて、一人でも多くの人達が当財団の活動に参加していただけるよう努めていきたいと存じます。

今後とも、みなさんの御支援、ご協力をお願ひいたします。

◆みんなで文化財を火災から守ろう◆

文化財防火運動 1月23日(土)～1月29日(金) 京都市消防局

京都市消防局では、第34回文化財防火デー(1月26日)を迎えるにあたり、1月23日から29日までの一週間、文化財を火災から守るために、文化財の所有者・管理者と市民・観光客及び消防署・消防団が一体となった文化財防火運動を実施します。

私達の町、京都は、市内の至る所に国宝、重要文化財などの文化的遺産が数多く存在し、今なお市民のくらしの中に息づき新しい文化の創造の基盤となっています。

これらの文化財を火災から守るためにには、文化財の所有者・管理者はもとより会員の皆様をはじめ、市民の一人ひとりが「火」に対する正しいマナーを身につけていただくことが大切であり、文化財の保護並びに防火のための深い御理解と御協力をお願いします。



文化財防火訓練